

令和5年度(2023年度)事業報告

令和5年4月1日～令和6年3月31日

1 事業報告概要

新型コロナウイルス感染症の長期化は地域活動にも休止や見直しといった大きな影響をもたらしました。苫小牧市においても地域の中で住民同士のつながりが希薄化し、身寄りのない方の支援、ひきこもりや不登校、若年層における支援など個々の課題が多様化・複雑化しています。

このような中、地域活動の再開へ向けサロン活動支援や igocoti、とまとま等居場所づくりなど支援の幅を広げ、様々な生活課題を抱えながら地域で暮らしている人を行政や関係機関と連携・協働しながら、地域における見守り、助け合いを推進し、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせる地域社会の実現に取り組みました。

また、令和6年1月能登半島地震により、北陸地方を中心に多くの被害が及ぶ中、被災地社協では災害ボランティアセンターを設置し復旧に向けた活動が続けられています。こうした中、全国社会福祉協議会を通じ現地災害ボランティアセンターでの支援活動の応援要請を受け、本会からも令和6年3月に職員の派遣を行いました。

2 基本目標

(1) 安心して暮らせる支援体制づくり「ひとへの支援」

- ① 全ての市民が自立して暮らせる環境づくり
- ② 市民から求められる相談支援体制の確立

◇CSW（コミュニティーソーシャルワーカー）

CSW6名体制で活動し、高齢者や障がい者に限らず地域の課題について把握し、その課題解決のため地域資源づくりについて関係機関と一緒に対策を検討して参りました。ひきこもり・不登校支援居場所づくりとして「不登校家族座談会風まち」や「コミュニティーカフェ igocoti」、ひきこもり当事者や家族の居場所「とまとま」「CSW農園と・いろ」などを実施しました。また、新たにLINE相談窓口の開設や職業体験会を開催し支援の幅を広げて参りました。

【不登校家族座談会風まちの様子】



【農園と・いろの様子】



【職業体験会：内装壁張体験の様子】



◇成年後見支援センター

【法人後見受任件数】

中核機関として苫小牧市、厚真町、安平町およびむかわ町の1市3町の行政や社協と共に地域の権利擁護推進のため普及啓発を目的とした講演会の開催や相談業務などに努めました。市民後見人養成講座の開催にあたっては、回数の増や開催時間など、受講の利便性を考慮した養成講座を実施しました。

各社協	R3年度	R4年度	R5年度
苫小牧市	77件	102件	134件
安平町	-	1件	3件
むかわ町	-	1件	6件
厚真町	-	0件	1件

また、法人後見受任件数が令和5年度は前年に比べて32件増となりました。被後見人等が抱える課題が複雑かつ多様化していることから、職員の対応スキルの向上に努めるため研修会など実施して参りました。今後も安定した体制維持のためにも、苫小牧市および関係機関と連携し専門性を備えた法人後見業務を実施して参ります。

◇市民相談及び貸付相談事業

市民相談では、沼ノ端、のぞみコミュニティーセンターを会場に出張市民相談を実施しました。また、幅広い世代へ相談窓口の情報発信を目的としSNSを開設しました。

生活福祉資金及び生活応急資金等貸付事業では、生活福祉資金の未償還世帯58世帯、生活応急資金の未償還世帯49世帯への訪問指導を実施しました。世帯の生活状況を把握し必要な支援へ繋ぎ関係機関と連携を図りました。

(2) 笑顔あふれる地域づくり「地域への支援」

③市民と協働した地域づくり

④地域力を生かした支援体制の確立

◇ボランティア活動への理解促進と活動の推進

コロナの影響で中止していたボランティア体験プログラムの再開やボランティアの養成講座を開催するなど住民参加に重点を置き、地域活動に関心がある方への講習会とワークショップを実施しました。また、ボランティアに関する理解を深めてもらう取り組みとしてボランティア活動紹介のパネル展示をドン・キホーテで開催し3日間で174名の来場者がありました。今後もボランティア活動を広く周知し新たな地域活動の担い手の発掘・養成を行って参ります。

また、災害ボランティアセンター運営訓練では、年に1度の開設訓練のほかに、発生直後からの迅速な情報発信や、ニーズの把握やボランティア募集の効率化を図るため、災害ボランティアセンター運営におけるICT導入に関する職員研修を北海道社会福祉協議会協力のもと実施しました。

【令和5年度 市内登録サロンの状況】

区 分	開設サロン数
町内会が開設(45町内会)	51カ所
老人クラブが開設(6クラブ)	7カ所
個人他有志による開設	28カ所
市内登録サロン合計	86カ所

※令和5年度、町内会区域において30カ所が未開設

◇ふれあいサロン

コロナの影響で自粛している地域サロンの再開サポートや恵庭市とのサロン運営交流会、ふれあいサロンパークゴルフ大会を開催し地域住民の社会参加・見守り活動の推進を図りました。

【最終号おうちで楽しむ便】



◇SC(生活支援コーディネーター)

コロナ禍の中、地域の住民同士の繋がりを絶やさない取り組みとして、令和2年5月コロナ以降発行してきた「おうちで楽しむ便」については令和6年3月をもって最終号とし発行累計部数約220,000部となりました。地域の関係機関の皆様とも繋がりができた事業となりました。

夏休みや冬休みの期間中各地区において開催した子ども学習会や担い手活動支援だけボラ(灯油運搬)事業では、高校生ボランティアが中心となり実施して参りました。また、移送支援事業では、勇払・樽前地区において継続して事業を実施して参りましたが、ニーズの増加に伴い、令和6年1月より訪問型サービスDへ移行しました。行政からの支援を受けながら安定した事業運営を今後も実施して参ります。犬・猫一時預かり事業においては事業を安定化させるためにも関係機関と連携し進めて参ります。

地域の困りごとを的確に把握しながら社会資源づくりを実施しました。

(3) 地域から信頼される社協づくり「まち全体への取組」

- ⑤情報提供体制の充実
- ⑥地域を支える社協運営の強化
- ⑦市民に親しまれる拠点づくり

◇社協運営の強化

法人運営においては、任期満了に伴い理事および監事の改選が行われました。理事会、評議員会では、本会事業の進捗状況など情報の共有を行い、社会福祉法人として適正な組織及び事業の運営に取り組みました。財務関係では財務諸表、現況報告等を公表し運営の透明性を確保しました。また、地域福祉事業の自主財源確保に努めるため役職員が積極的に賛同会員の加入促進に努めました。

職員研修では、新人職員に「ビジネスパーソンとしてのマナー」をテーマに基本的なマナーや報連相などの研修を実施しました。全職員対象の研修では「コンプライアンスについて」をテーマに、法令や規程の理解などの研修を実施し、職員の意識向上に取り組みました。

また、第6期地域福祉実践計画の中間見直しを実施し、本計画の3年間の前期の実施状況や進行状況、地域の情勢などを振り返りながら、今後の3年間の方向性を見直しました。

◇男女平等参画

「苫小牧市男女平等参画都市宣言 10 周年」記念事業として、「みんなの学校上映会と木村泰子先生の講演会」他各種啓発事業を実施し、男女平等参画の意識の向上に努めました。また、相談事業においては、ハラスメントや働き方の相談「社会保険労務士による女性のための無料労働相談」を実施いたしましたが、相談者数が少なく課題を残す結果となりました。登録サークルで構成するサークル協議会では、「男女平等参画推進センターサークル体験見学会」を新規に実施し、サークル活動の活発化を図りました。また、経年劣化による陶芸窯や椅子等の修繕を行い、快適な施設環境の保全にも努めました。

◇市民活動センター管理運営

地域の活動も再開され利用者もコロナ禍前に戻りつつあります。施設の公平な利用を確保するため 12 月より多目的ホールと市民ギャラリーの予約方法を抽選へ変更しましたが、混乱することなく切替えることができました。自主事業では、地域住民との花壇づくりや、新たな取り組みとして、1 階ホワイエのテレビを活用し健康体操を上映し運動習慣のきっかけをつくり、また元気に活動センターへ足を運んでもらうように、健康維持への意識向上を図りました。

しかし、猛暑の影響で利用者よりエアコン設置の要望が例年に増して多くありました。改善策としては、直射日光を遮断し利用者の暑さや熱中症対策を目的に 1 階ホワイエのテーブル席にパラソルを設置、貸室の窓にはカーテン及び扇風機を設置するなど環境の整備を行いました。今後も引き続き市民ニーズを把握し、市民と協力できる事業や環境整備に努め施設利用の満足度を高めるよう努めます。

【自主事業：健康体操】



【1 階ホワイエパラソルの様子】

